

## トライアルサウンディング調査 実施における留意事項

### 1. 共通

---

今回のトライアルサウンディング調査に不参加の場合でも、今後、リニューアル事業で事業者公募等をする場合、参加できます。

今回、公表した資料等を本調査以外の目的のために利用することは禁止します。

トライアルサウンディング調査でいただいたご意見は、本事業の検討の基礎資料として活用・公表する場合がありますのでご了承ください。なお、事業者名や事業者ノウハウに係る部分は、特定されないよう配慮します。

### 2. 参加要件

---

#### (1) 実施期間・時間

実施期間は、原則、最短1日～2週間程度とします。2週間を超える場合や広範囲の占有を希望する場合は協議を必要とします。提案内容を基に鹿児島市及び調査受託者と協議のうえ、具体的な実施日・期間について決定します。

各種事業やイベントの実施状況等により、日時の変更をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

#### (2) 使用料減免（鹿児島市公園条例）

公園の使用料については、全額免除します。

#### (3) 駐車場の利用

駐車場の利用については、駐車スペースを指定することがあります。

#### (4) 宿泊対応

宿泊を伴う事業（キャンプ等）は、警備や安全確保、エリアの区切り等についての対策を含めて提案し、鹿児島市及び事業者が協議の上、極力事業者の提案を実現できるよう検討します。ただし、内容によっては実施できない場合もあることをご了承ください。

### 3. 留意事項

---

#### (1) 費用負担

応募に関する全ての書類の作成及び提出、事業の実施に係る費用は、全てトライアルサウンディング調査を実施する事業者の負担とします。

事業の実施においては、公園使用料は全額免除します。上下水道の使用料については、事業者の負担とします。

電気については発電機、ガスについてはプロパンガス、いずれも事業者にてご用意ください。ただし、電気の使用にあたり、市と協議のうえ、公園内の電源の負担を認める場合もありますが、電気使用料については事業者の負担とします。

暫定利用に際して発生したゴミ（公園利用者に提供したサービスで発生したゴミも含む）の回収処理及びそれに係る費用は事業者の負担とします。必ず持ち帰るようお願いします。

各種申請や保険加入等に係る費用は事業者の負担とします。

事業の実施にあたって、利用者から収受した料金は事業者の収入となります。

実施日が天候等の理由により中止となった場合の実施日の振替等は、鹿児島市と協議することとします。実施が中止または振替となった場合においても、準備等にかかる費用は事業者の負担とします。

## （２）提出資料の取り扱い・特許権等

提出書類等の取り扱いについては以下のとおりとします。

- ✓ 提出書類の著作権は、事業者に帰属しますが、提出書類は返却しないものとします。
- ✓ 事業者の提出書類については、本事業以外では無断で使用しません。
- ✓ 提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国の法に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている事業手法、工事材料、施工方法、維持管理方法等を使用し、生じた責任は、提案を行った事業者が負うものとします。

## （３）法令等の遵守

提案及び実施にあたっては、事業者の責任において関係法令及び法令適合等を確認してください。

## （４）リスク分担

トライアルサウンディング調査の実施に伴い発生するリスクについては、原則として事業者が負うものとします。

## （５）使用許可証の取り扱い

事業者は、鹿児島市から交付される使用許可証に記載の条件のとおり公共施設を使用し、申請した利用内容に応じた事業を実施してください。なお、使用期間中は、使用許可証を常に携行してください。

## （６）安全対策

### ① 来場者の安全確保

対象地内における安全管理は、事業者の責任で行い、事故の無いよう十分配慮してください。

### ② 強風対策

テント等、強風に煽られる可能性があるものを設置する場合、強風対策のための重りを各自で必ず設置してください。

### ③ 火気・発電機・プロパンガスの使用

火気・発電機・プロパンガスを使用する場合、事前に許可を得たうえで、各自で必ず消火器を用意し安全に努めてください。

### ④ 災害発生時

地震や火災、テロなどが発生あるいは予告された場合、速やかに避難行動を行ってください。

## （７）その他

飲食事業を実施する場合、事前に保健所の許可を得ることを義務づけます。

事業者は、提案内容に応じた保険に必ず加入してください。（賠償責任保険、傷害保険、生産物賠償責任保険等）

都市公園法第 10 条に基づき、事業実施後は原状回復を行ってください。

## 4. 各種調査

トライアルサウンディング調査に参加いただく事業者は、以下3つの調査にご協力いただきます。

### (1) 利用者アンケート

トライアルサウンディング調査実施期間中に、利用者へのアンケートを実施し、イベントに対する評価等の確認を行います。事業者はトライアルサウンディング調査実施期間中に、鹿児島市が作成する利用者向け WEB アンケート（QR コード記載チラシ）を配布してください。

|      |                                                                                                                                                           |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアルサウンディング調査実施期間中                                                                                                                                       |
| 対象   | 利用者                                                                                                                                                       |
| 調査方法 | WEB アンケート（QR コード記載チラシ）                                                                                                                                    |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ トライアルサウンディング調査の認知</li><li>・ 今回の事業以外に望まれる事業、参加したいイベントの把握</li><li>・ トライアルサウンディング調査の評価</li><li>・ 回答者基本情報</li></ul> 等 |

### (2) 事業者モニタリング

トライアルサウンディング調査期間中は、鹿児島市が事業者に対してモニタリングを実施し、提案内容（許可）どおりに事業を実施しているか等の確認を行います。

|      |                                                                                                                                                    |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアルサウンディング調査期間中                                                                                                                                  |
| 対象   | 事業者                                                                                                                                                |
| 調査方法 | 報告フォームを用いて実施                                                                                                                                       |
| 調査項目 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ トライアルサウンディング調査に関する留意事項等を遵守しているか</li><li>・ 提案どおりに事業を実施しているか</li><li>・ 条例等に関する違反行為や危険行為等を行っていないか</li></ul> 等 |

### (3) 詳細事業報告書の提出と事後対話調査

トライアルサウンディング調査実施後に、事業者は詳細事業報告書（様式3）を提出してください。併せて、鹿児島市との事後対話調査も実施します。

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 期間   | トライアルサウンディング調査実施後                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 対象   | 事業者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 調査方法 | 詳細事業報告書：（様式3）の提出<br>事後対話調査：対面もしくはWEB                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 調査項目 | <p>&lt;トライアルサウンディング調査実施概要&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業者（事業名）</li><li>・ トライアルサウンディング調査の実施目的</li><li>・ 事業内容、開催日時、開催場所、スケジュール（結果）</li><li>・ 実施写真</li></ul> 等<br><p>&lt;トライアルサウンディング調査実施実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業収支状況</li><li>・ 事業の利用者数／参加者数</li><li>・ メディア掲載実績、広報実績</li></ul> 等<br><p>&lt;全体の振り返りと今後について&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業実施における課題・感想</li><li>・ 行政に対する要望</li><li>・ 今後のリニューアル事業への参入意向</li></ul> 等 |

## 5. 提出書類

トライアルサウンディング調査に参加希望の事業者は、遅滞なく以下の提出資料を提出してください。

### (1) 参加申込時

参加申込時は、WEB 回答フォームでの回答と（様式 1）（様式 2）の提出、**2つの手順が必要**です。お間違いのないよう、お申してください。

| 資料名                                | 備考                                                                         |
|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| （WEB 回答フォーム）<br>トライアルサウンディング調査参加申込 | ・（様式 1）（様式 2）の準備ができた段階で申込を行ってください。                                         |
| （様式 1）事業提案書・事業実施計画書                | ・申込段階では、現時点で想定している内容をできるだけ詳細に記載してください。<br>・共同事業体での応募は、企業構成が分かる資料を添付してください。 |
| （様式 2）法人概要書                        | ・共同事業体での応募の際は、企業毎に作成してください。<br>・事業者によって、所定の様式がある場合は代用可能とします。               |

※個人事業主の場合は、別途必要な資料等がございますので、申込後にお伝えさせていただきます。

### (2) 実施決定後（鹿児島市より連絡後）

申込受付後、事業の実施内容に合わせて提出が必要な資料と提出期日をご連絡します。

但し、事業実施までの期間が短く、各関係機関への許認可申請には時間を要する場合がありますので、**事前に以下資料の作成と、関係機関への相談**を行ってください。

| 資料名                                                         | 備考                                                    |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| （様式 1）事業提案書・事業実施計画書                                         | ・公募申込時に提出いただいた資料を基に協議を行い、修正がある場合は修正し、再度提出してください。      |
| 〈申請 1〉暴力団排除に関する誓約書                                          | ・共同事業体の場合、企業毎に記載、押印をしてください。                           |
| 〈申請 2〉鹿児島市平川動物公園遊園地・錦江湾公園リニューアルに関するトライアルサウンディング調査暫定利用に係る誓約書 | —                                                     |
| 各許可通知書等のスキャンデータ                                             | ・保健所等、各関係機関と協議のうえ必要な申請を行い、認可された通知書のスキャンデータを提出してください。  |
| 加入した保険等のスキャンデータ                                             | ・賠償責任保険、傷害保険等、加入した保険について、契約内容がわかる資料のスキャンデータを提出してください。 |
| その他必要な資料                                                    | ・上記以外に鹿児島市が必要と判断した資料についても、連絡に基づき遅滞なくご提出ください。          |

### (3) トライアルサウンディング調査終了後

トライアルサウンディング調査の終了後、詳細事業報告書をご提出いただきます。ご準備のほどよろしくお願います。

| 資料名           | 備考                                                                                            |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| （様式 3）詳細事業報告書 | ・必ず令和 7 年 10 月 1 日（水）までに提出してください。<br>・事業終了後、提出締切日までの期間が短いため、事業実施期間中も作成できる箇所は、随時作成することをお勧めします。 |